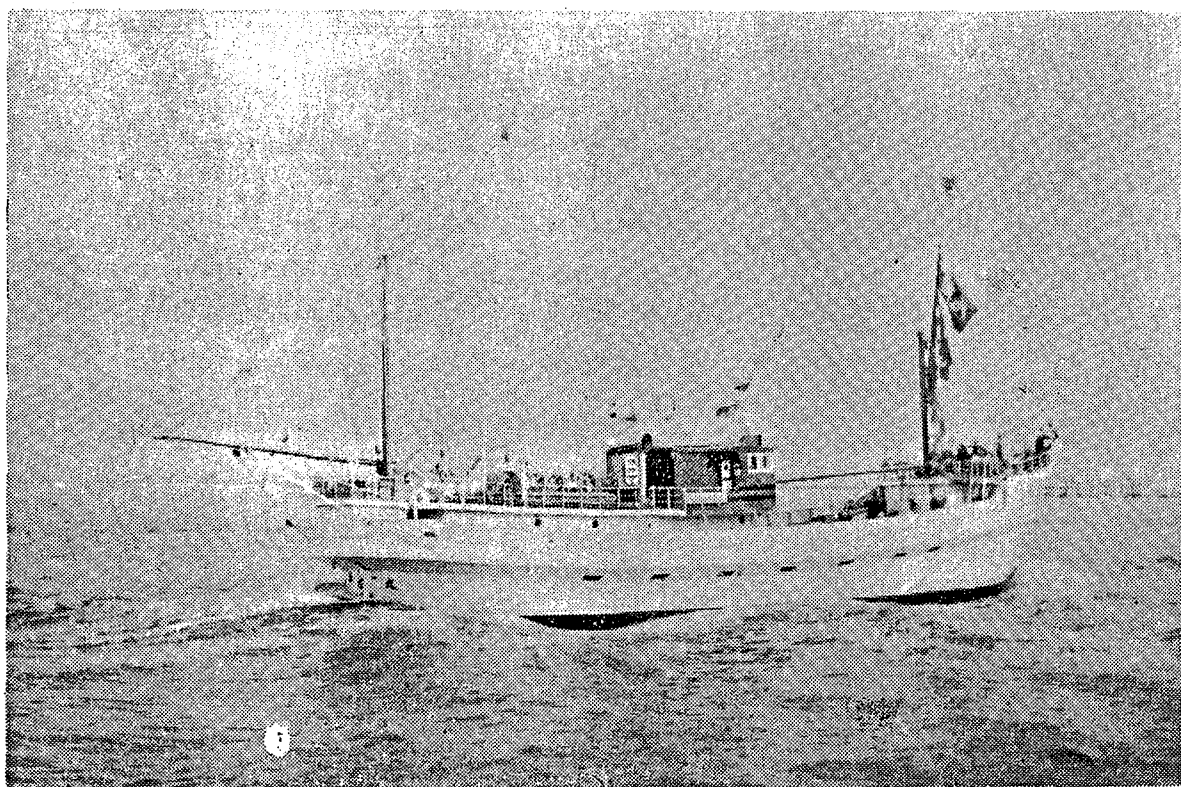


拓水

第四〇号昭和卅四年十二月十五日発行
毎月十五日一回発行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

十二月



(勇躍漁場に向う第一兵庫丸)

兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

兵庫県内海漁連設立十周年 記念式典の概況について

兵庫県内海漁業協同組合連合会は昭和二十四年十二月の設立にかかり本年は十周年に相当するので去る十月十四日来賓として兵庫県知事代理吉田農林部長、水産庁長官代理黒田瀬戸内海漁業調整事務局長、加藤農林中央金庫神戸事務所長、島田兵庫県信用漁業協同組合連合会長ら多数県下の水産関係者、金融機関、関係会社ならびに傘下の漁業協同組合二百名の参集を得て神戸市兵庫区新在家町県立水産会館四階大会議室において設立十周年記念式典を挙行了した。

午前十時三十分開会先ず三浦会長より別記の挨拶があり、つづいて十年勤続の左記役職員に対し表彰状が授与され、また設立当時の参事村上友吉氏に対して感謝状が授与せられた。

来賓祝辞として兵庫県知事を初め前掲三氏より夫々末記の通りの祝辞が朗読せられ、全国漁業協同組合連合会片柳会長を初め全国水産業協同組合共済会、但馬漁業協同組合連合

会々長ならびに岡井前水産庁長官、杉本元本県水産課長その他関係諸会社からの祝電の披露があり、塩崎副会長より閉会の挨拶があつて祝宴に移り一同歓を尽し、吉田農林部長発声「内海漁連」万歳三唱に一同唱和して午後二時盛会裡に終了した。

挨拶

本日、わが内海漁連設立十周年記念式典を挙行いたしましたところ、本県知事をはじめ多数来賓の御臨席を辱うし、また多数会員各位の御出席を得まして、ここにこの式典を挙げる事が出来ますことは私の最も慶びとする所でありまして共に御臨席の各位に対しまして衷心より厚く御礼申上げる次第であります。

省りみまますれば本会は昭和二十四年十二月の設立でありまして、今設立当時に思いをいたしますとき、当初の出資金は僅かに六拾八万円といふ少額であり旧団体の兵庫県水産業

会等の固定設備を譲受けて事業を開始せなければならず、出発当初から資金的には随分苦しい思いを致したのであります。併し農林中央金庫の御支援により一応事業が、その緒についたとたん昭和二十五年九月三日にはシエン台風に遭遇いたしました折柄神戸港に繫留中の二〇〇屯容量の浮油槽は沈没し、また淡路の沼島に入港中の油槽船宝山丸は擱座大破いたしましたので、この被害総額は実に貳百五十拾万円の巨額に達したのであります。

更に翌年十月十四日のルース台風では山口県徳山港に入港中の本会所有の漁業取締船鷹取丸は沈没するという不慮の災害を蒙り重ね重ねの莫大なる損失を受けたのであります。これがため役員会を再三開きまして浮油槽は、これを陸上用タンクに改造し明石油槽所を開設して、ここに設置することとし、また取締船鷹取丸は大修理を施して農林省瀬戸内海漁業調整事務局に引続き賃貸をいたしたのであります。

また本県内海漁民にとつては最も重大な問題として、本会設立当初から約一カ年間に亘つて国の政治問題までに発展いたしました和歌山、徳島両県当業者多年の要望である。い

目次

兵庫県内海漁連設立十周年
記念式典の概況について……………1

水産ニュース……………2

対島出漁船団宿舎の
改修について……………5

漁業今昔
いわしの巻
平岡安民……………6

昭和三十四年七月～十月の
海面漁獲の概要……………10

わゆる紀伊水道の漁業問題につきま
しては、本県の指示の下に役員一致
団結して、これが円満なる解決を計
るために、再三漁民大会を開催し、
或いは上京陳情する等強くたたかつ
て参つたのであります。

このように本会の設立早々内外と
もに受難の連続でありました当時を
追想致しまして感慨誠に深いものが
あるのであります。その後漁業制度
の改革が行なわれ会員各位の御理解
により漁業権証券による現物出資を
得一躍式千余万円の増資を見たので
あります。また昭和二十六年には、
農林漁業組合再建整備法が公布せら
れ幸いにも本会が整備団体に指定を
受けましたので、その後数年間政府
より相当額の補助金を受けたのであ
ります。

また傘下会員からの協力の度合も
次第に強化されました結果、事業の
取扱分量も逐年増大し、今日では一
カ年の取扱高実に三億円余に達し、
これに従事する職員の数も五十名に
増え漸くその基礎の確立を見るに至
つたのであります。

なお、この間本県水産関係団体の
殿堂とも云うべき県立水産会館の設
置を見るに至りましたことも本県の
水産人として決して忘れることが出

来ない事柄であります。

さて、この拾年間に亘つて常に本
県御当局のなみなみならぬ御指導に
対しましては只々感謝あるのみで、
また系統及び関係金融機関ならびに
三菱石油株式会社をはじめ関係諸会
社より寄せられた御援助も極めて
大きく、本会の今日あるは全くこれ
等関係各位御支援の賜であることを
この機会に厚く御礼申し上げる次第で
あります。

終りに望みまして本日の設立拾周
年記念日を一転機とし役員協力一
致、本会の進展と傘下漁村の発展に
邁進したい所存であります。

何卒本日御臨席の各位、今後とも
一層の御指導と御鞭撻を賜りますよ
う心から御願ひ申し上げます。御
挨拶と致します。

昭和三十四年十一月十四日
兵庫県内海漁業協同組合連合会

会長理事 三浦 清太郎

祝 辞

本日ここに兵庫県内海漁業協同組
合連合会の設立十周年記念式典が挙
行せられるに当りまして祝詞を申し
述べる機会を得ましたことは私の甚
だよろこびとするところでありま

す。

かえりみまするに昭和二十四年わ
が国社会経済民主化の一環といたし
まして漁民の経済的社会的地位の向
上を図るため水産業協同組合法が施
行せられ十年の歳月を経過いたしま
した。その間、本県内海における漁
業協同組合の連合組織体としてよく
その使命を認識され、益々強固な結
束のもとに年々業績の発展を見てま
いりましたことは、まことに御同慶
に堪えないところであります。

特に終戦後の経済変動期にあつて
幾多困難な悪条件にもかかわらず旧
水産業会、水産資材会社等の資産負
債を継承し、再建団体としての目的
を達成せられ、経済基盤の安定とと
もに単位組合のよき相談相手として
確固たる基礎を培われ、時にあつ
ては内海漁民の生活擁護のため政治
問題にまで発展した紀伊水道問題に
ついては、当連合会を中核として漁
民の総力を結集してこれに当りこれ
が円満解決のため協同組織の実を挙
げる等いまだ記憶に新たなるものが
あるのであります。

このように当連合会の十年のあゆ
みは常に茨の路の連続であり今日よ
くその基盤を確立せられたことにつ
きましては、偏に役員員のたゆまざ

水産ニュース

第一兵庫丸第五次航海を

終え鹿児島島に向う

○第三次航海

第一兵庫丸は十一月十一日第三
次航海を終え、同日夕刻鹿児島港
に入港し、翌十二日鹿児島中央魚
市場に左の通り水揚げした。

漁獲数量 約三三、〇〇〇疚

漁獲金額約一、六〇〇、〇〇〇
円水揚げ鹿児島山川港に回航し
山川造船所において、船底塗装並
びに船体の補修を施工の後、十四
日鹿児島港を出港した。

○第四次航海

十一月二十七日第四次航海を終
え福岡港に入港し、翌二十八日福
岡中央市場に水揚げした。

漁獲数量 約二五、〇〇〇疚

漁獲金額約一、三九〇、〇〇〇円

○第五次航海

引続き東支那海で操業中であつ
た第一兵庫丸は、十二月八日約二
六、〇〇〇疚を漁獲し、同日早朝
漁場を切揚げ一路鹿児島島に向け帰
航中である。

る努力と会員各位の絶大なる協力の賜とここに更めて深甚の敬意を表するものであります。

翻つてわが国経済の動向を見ますとき戦後経済の回復速度は極めて大きく躍進を続けておりますことは御承知のとおりでありまして、その中にあつて第一次産業である水産業におきましては依然停滞の状態にあり特に沿岸漁業におきましてはその溝は年々深まりつつあることは誠に遺憾なところであります。このような情勢下におきまして当面の急務と思われる沿岸漁業の振興のためにはその生産基盤を維持拡大し生産の協同化を促進するための沿岸漁業振興総合対策の推進が強く要請されることゝあります。これが振興対策実施に当りましてはその具体的な担い手である漁業協同組合においては有り得ないと考へるのであります。

然しながら多くの漁業協同組合の現況はこの使命達成上なお満足すべきものとは言い難い向もあり、その育成強化については系統指導体制を確立し、もつて事業遂行の万全を期し得られるよう体制を再編整備する必要が認められるのであります。政府におきまして既に昨年六月漁業制度調査会を設け現行の漁業制度全

般について検討を進めて参つておりますが、その答申の中で漁業協同組合の在り方については現在殆んど単協が漁業権を中心に部落単位に編成され経済事業体としての機能を發揮し得ない点を指摘し今後合併に對する積極的施策を講ずるとともに減少漁協組の新設を防止するよう規制の改訂を加える必要があると述べております。

ここにおいて内海漁民の中核的経済組織体たる当連合会の役割も極めて大なるものがあるのであります。て、本日の記念式を契機として想を新たにし現状に甘んずることなく、広く各般の事業を積極的に実施しこれを通じ漁民生活の安定施策推進につき格段の御努力を願うとともに益々結束を固くし健全なる発展のため邁進されんことを期待いたしまして私の祝詞と致します。

昭和三十四年十一月十四日

兵庫県知事 阪本 勝

祝 辞

菊花薫る本日茲に兵庫県内海漁業協同組合連合会創立十周年の記念式典を挙行されるに当りまして一言御祝の言葉を申し上げます。

顧みますると終戦の混乱と自失の中に昭和廿三年漁民の経済的注会的地位の向上と水産業の生産力の増進を目的とする。水産業協同組合法が制定され、翌昭和廿四年漁業生産に關する基本的制度を定め、漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構の運用によつて水面を総合的に利用しもつて漁業生産力を発展させ併せて漁業の民主化を目的とする画期的な漁業法の施行を見た次第であります。各位はいち早く内海漁連を設立せられその後十年幾多の苦難に遭遇されましたがその都度会員の協同精神を結集されてその危機と災厄を突破されました。また瀬戸内海の特殊海域を基盤として水産物の販売事業を行なわれない等の不利があるにも拘らず当初の出資金六十八万円から式千参百余万円の確固たる基礎を確立し年間取扱高も三億円余に躍進し、全国的模範漁連として今日の隆盛を見るに至りましたことは会長を中心として理事の方々及び会員諸氏が協同組合法の趣旨をよく認識されたゆまざる努力によるものと深甚なる敬意を表します。然しながら最近の世の中の進展は誠に眼まぐるしいものがあり毎日毎日を懸命に努力を致さざれば直ちに敗者の憂目

を見るは必然でありしかも傘下漁業協同組合の所在地はその多くがこの京阪神工業地帯の中心にあり漁場には恵まれていないので今後尚幾多の困難な問題が提起されると思ひます。

いま水産業協同組合法は制度調査会を中心として検討を進めていますが、いずれにしても会員の団結が根本です。

過ぎし苦難の十年を顧みられ会長を中心として益々一致協力せられ、而も時勢の進展に遅れず本会がより一層生成発展するよう祈つてやみません。

昭和三十四年十一月十四日

水産庁長官 西村 健次郎

祝 辞

本日は設立十周年記念というお目出たい式典にお招ねきを頂き、一言お祝いを申し上げる機会を得ましたことは、私の深く喜びとするところでございます。

一口に十年と申しますが、この間にありましておそらく貴会におかれども様々な問題に直面され、数々の障害にあたられてこられたものと存じます。特に貴会が設立されました

昭和二十四年当時は、所謂戦後の混乱がまだおさまらなかつた時期で、総てに變動の激しい苦難の時代でありましたが、幸にも、かかる時代を克服されて県下漁業の発展に貢献されますとともに漁協婦人部の育成更に又各種共済事業の促進等、本来のお仕事以外にもお力を注がれ、今日の組織力と数々の業績とを挙げられましたことは、関係役員各位のなみなみならぬ御苦心と御努力と、更に力強い団結力の賜であると、心から敬意を表するものでございます。

然しながら一面貴会のお仕事の基盤となりますところの沿岸漁業の現状を見ますに、諸産業の発展とともに水質汚濁の問題、或は又海岸の埋立、更に河川改修工事の問題等によりまして、多くの漁場が失なわれ、沿岸漁場における生産力は相対的に低下しつつあるといわれております。又沿岸漁業内部の問題にいたしましても、漁業の競合問題、或は又漁村の過剰人口の問題等複雑な多くの難問が包蔵されております。

これに関連いたしましたして、既に皆様方も御存じのとおり、昨年発足をいたしました漁業制度調査会がこの程、漁業制度全般にわたる基本的事項の調査と審議の状況を農林大臣に中間

的報告を行なっておりますが、その内容を見ましてもこの間の事情が充分窺われるので御座います。

この報告によりまして沿岸漁業振興の途といたしまして、五項目にわたる方向が示されております。その中で総合施設の必要と沿岸漁業振興の担い手という項目が御座います。この内容には、沿岸漁業振興対策の具体的な担い手は漁業協同組合をおいてはあり得ないことが再確認され、更にこの重要任務を遂行しうる体制を整備することの必要性が示されております。又この調査会は御承知のとおり漁業法、水協法の改正による漁業全般の振興を目的として

いるのでございまして、仮りにかかる改正が行われるにいたしまして、その運用に当りましては組合活動の実せんの場合からにじみ出てまいります様々な問題等がこれらに反映いたしまして、はじめ、民主的な推進力のある諸制度として意義が生ずるものと考えられます。

共十二分に發揮されまして、本県漁業振興のため更に邁進されますように切に希望してやみません。

我々組合金融にたずさわるものとしていたしまして、まことに微力では御座いますが、役員員皆々様の御指導を得まして及ばずながら御協力申し上げたいと存じている次第で御座います。

本日は本会の記念すべき十周年を祝しまして、一言粗辞を申し述べ、御挨拶といたします。

の成長成功を物語るものと推察申上げて宜しきかと存じます。其の間にあつて会長以下役員諸氏職員諸君の御努力は並々ならぬものがあつたと思うのであります。

受賞者名簿

- 勤続役員(七名)
 - 会長理事 三浦清太郎
 - 副会長理事 塩崎 義民
 - 同 福沢 勘一
 - 理事 小計 計次
 - 同 神頭 宇市
 - 顧問(元理事) 島田文治郎
 - 元副会長理事 中村 安民
- 勤続職員(十六名)
 - 参事 豊島作次郎
 - 総務部長 山形久太郎
 - 事業部長 妹尾 章治
 - 經理課長 塩谷健次郎
 - 石油課長 本間 隆吉

祝 辞

加藤 千朗

農林中央金庫神戸事務所長

昭和三十四年十一月十四日

本日ここに兵庫県内海漁連創立十周年記念式典を挙行されまして、誠に駒の蹄の速きを感じさせられます。

戦後混乱時代のあとを受け県下漁業界も其の渦中に揉まれ乍ら始めて呱呱の声を挙げられたる内海漁連も其の出発の過程に於ては実に苦心慘憺たるものがあつたと想像されま

然るにもかかわらず、本日十周年の御祝典をされる事実は如実に事業

対馬出漁船団宿舍の

改修について

- | | | | |
|--------|-------|---------|-----------|
| 資材課長 | 小田 茂徹 | 富島油槽所長 | 児島 義一 |
| 運輸課長 | 竜田 哲夫 | 宝山丸船長 | 田中 雅雄 |
| 石油課職員 | 岩城 昭 | 第二宝山丸船長 | 倉本 文吉 |
| 同 | 植村 元子 | 同 | 機関長 日野新太郎 |
| 運輸課職員 | 田中 幸吉 | 感謝状(一名) | |
| 同 | 橋本 岩松 | 元参事 | |
| 明石油槽所長 | 福田 定男 | 村上 友吉 | |

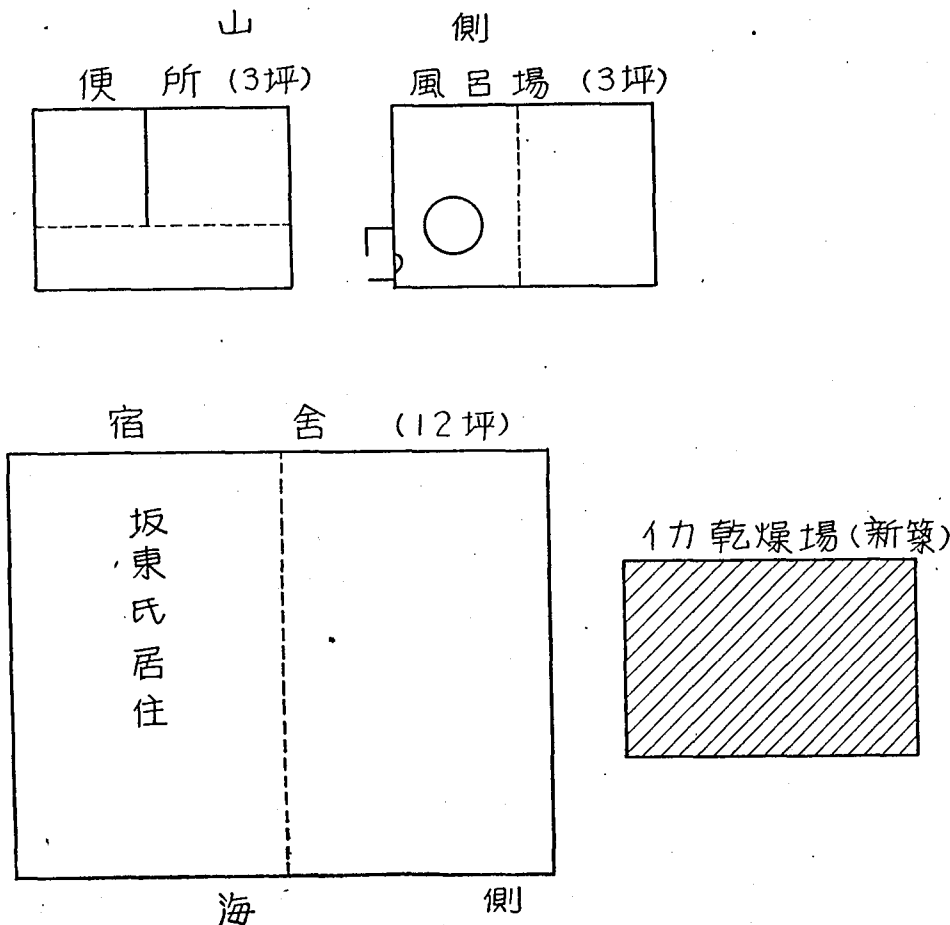
去る九月十七日、朝鮮浦峽から対馬の頭上をおそつた十四号台風により、対馬出漁の拠点として大いに先駆的役割を果たした宿舍が相当の被害を受けたという知らせにより、県外出漁協会では、協会唯一の財産でもあり、早速臨時総代会を開き、その対策を協議した結果、塩崎会長他一名が現地をみ、居住者並びに出漁者の意見も聞いた上で善処すべきであるということになり、十月下旬、下県郡美津島財芦ヶ浦へ急行し、宿舍の改修を行いました。

そもそもこの宿舍は、昭和二十七年九月に総工費六十五万円で建設され、当初は大いに利用されていまし

たが、出漁船が漸次大型化して自船で寝泊り出来るようになり、又風呂、水等も不便なところから次第にこれを利用しなくなり、現在では、常住者は坂東勝一氏一家(福良出身)だけで、そのほか西海岸より平岡安民氏一家(佐野出身)が各期三ヶ月間、イカ釣りに移住されるだけで、その利用状況は極めて悪く、その上毎年、維持管理に相当予算を使っている現状であります。

さて、現地からの手紙では、被害の程度は半壊ということでしたが、床下まで潮に洗われており、木造平屋トタン葺の宿舍(一九・五坪)屋根半分が完全に吹きとび窓ガラスも

宿舍見取図



半数は破損して使用出来ない状態で、又宿舍の北側にあつた事故場兼イカ乾燥場は、みるかげもなく、無事に全壊し、折れた材木のみが散らばつて、猛台風の爪のあとをそのまま残しておりました。あんなすごい台風は、生まれて初めてと土地の老人も驚いておりましたが、何しろ四十数米の南東の暴風雨が吹きまくり、美津島町だけでも六億円近い被害を受けたということです。幸いにして、風呂場、便所は、宿舍の影になつて、大きな被害はなく、健物の土台も、まだ可成りしつかりしているように見受けました。

被害の模様は、大体以上のとおりですが、さて修理を如何にすべきかということについて、坂東氏及び丁度出漁中の丸山船団とも相談したところ、多額の費用をかけて現状のとおり復旧しても、利用度からみて、大きい効果は望めず、又規模の小さい協会予算では、とても完全なものが出来ないのではないかとということになり、別図の如く、宿舍は、二部屋に縮小して完全に補修し、又「つけ柱」「支え柱」等を取りつけて、建物自体に強度を与え、全壊した炊事場は、建て直さずに、その材料をもつて、風呂のたき場を整備した

り、イカ乾燥場を造築することに決定し、早速地元の大工に施工方を依頼十一月中旬には、小じんまりした宿舍に生まれ変わることになりました。

以上、宿舍改修についての大要を記し御了承を願うとともに、今後とも協会発展のため、よろしく御指導御援助の程をお願いします。
(県外出漁協会)

漁業今昔

いわしの巻 (1)

平岡安民

内海のいわし 二

昭和三年七月一ケ年間の朝鮮出漁から父の家に戻ってきた。再挙の方策を練っていたが無資本ではどうにもならず、これは私だけの仕事にして弟たちを一たん切りはなしめいめい信ずる道を選ばせることになつた。そして各自の方途をきめるまで当地曳網でもやろうということになつた。

家では無人のため大きい網は手放しており、あり合わせの材料をつつて小さな網をつくらねばならなかつた。この夏はまいわし交りのかた

し、どんな大群でも一まはしだと思ひ、どんでいると、やがて雨のあとの濁りで注文通りの魚群がやつてくる。こんなことを何回もくり返していた。丁度次兄も遠洋漁船の休みで帰つてきており、兄弟四人という働き手が揃つているのでチームワークは満点である。これに対し近所の○組の網はいつも劣勢で、こちらの半分は漁もできなかった。

連日先手をうたれてあせつていた○組は、こちらが見つけて追跡する魚群が彼等の前面に現われたのを見て奇貨措くべしというわけで、漁師の礼儀をわすれて網をやりまわした。久しぶりに大群を網に入れたので陸上でも大はしやぎで、それ引くとばかりエイヤ声もはずんで引きだした。これを見た父はカンカンに怒つて向うの網の中央部に舟を乗り入れさせ矢庭にアバ網を引つかみ、双方アツと驚くさまに目もくれず、中網をドシドシくり上げだした。これでは折角網にはいつたいわしが皆逃げてしまうだろう。あわてた○組の乗組はこちらの舟めがけて漕ぎつけてきた。

「はなせ」
「はなさん」
問答のうちにも忽ちドヤドヤと乗

りこんできた。田舎相撲の横綱大関という猛者ぞろいの〇組は、腕に物をいわせて片つばしから海中へたたきこんでやるうという見暮である。しかし網をつかんだ父に立ち向つた者も、このおやじの鼻柱の強さに気をのまれて、自分らのひけめもあるので、空しく拳骨をふりまわすばかりである。

「あやまれ、あやまつたら放す」
「あやまる筋はない、無茶をするな」

私は櫂を握つたまま「大人気ない」という気がしてきた。初めは父の激高に引きずられる気分であつたが、この騒ぎを見ているうちに、朝晩顔を合わす親しい近所の者同志でこのような争いをせねばならぬとは何とていう浅ましいことだろうと、次第に冷静になつてきた。陸上では身内同様に仲のよい善良な人々ではないか。この人たちが、こうふんして手や足をかくかくふるわせて悪罵をはなつていゝさまを見ているうちに、何という情ない醜態だろうと思われ、何となく腹の底からニヒルな笑いがこみ上げてくるのであつた。

父のやり方も乱暴であるが、さりとてだまつて自分の見つけたいわしを人に取らせていたのでは、この世

界で生きてゆけぬのであろう。これがこの狭い海での生存競争の宿命的な姿なのであろうと思われた。

夏も終りになると台風の影響がない限りあくまで静かに、夕方には陸からそよ風が出て浜の砂も冷え快適な地曳網日和が多い。パシヤ、パシヤとささやくように小さな音を立ててさざ波が岸にたわむれているような時、こんな海岸の手のとどくような浅い所へ例のごとくいわしの大群が押しよせていた。山の端に近い夕陽をうけて、いとも鮮やかに海を赤く染めてゆつくりと流れてゆくのであつた。これを見つけて網をおろしにかかつたが、

「待て、明日は旧の十五日で定休日じゃないか、もう日も暮れてきた網はやれんぞ」という者があつて、そうだったか惜しいものだと思つて溜息をついていた。

旧曆十四日の日没から十五日の日没までを「ご祈禱日」と名づけて、この日は沖を休んで神社に大漁祈願をこめる定めになつていた。漁というものは運賦天賦のものである。魚に出逢うか出逢わぬかに初まり、風や波をしのぐ場合にいたるまで、自分らの及ばぬ威力に左右されている。その力は運そのものであると共

に神秘的な働きをする数々のトーテムの活動がある。漁を助けるものには我大明神をはじめとして多くの神々がある。この反対に漁を妨げようとする小さな悪魔が常に跳梁している。猿であるとか、蛇であるとかこれらは邪魔者の代表的なものである。その名を口にしてさえ、その日は漁ができぬのである。又酔を忌むついでに、みかん梅干の如きも舟に積むことをきらう習慣さえある。大は神さまから小は梅干一個まで漁の豊凶を支配する力をもつものである。

そこでなぎであつても当日は沖を休んで大漁祈願を行い、一層漁のあることを祈る。これが漁民の信仰でもある。

「まだ日は入つとらんじやないか網をおろせ」

父の命令一下網舟は海に浮かび、いわしは忽ち包囲された。規定の日没にはなつていなかつたのだが、網を曳き上げて魚をとるのかなり時間がかかつた。満船して組合の前についた頃は、もう日も暮れて暗くなつていた。岬一つ離れた浜に我々の漁場があるので、日没後に網を入れたと誤認される懸念は十分あつた。果して村の漁師が集まつてきてがや

がやさわぎ出した。
「そのいわしは規定通り没収せい」
「そんな違反するやつは罰金でもとれ」

うしろの方でどなる声も聞える。これを見て父は別に弁解しようともせず、おもしろくなつてきたといわんばかりに悠々と笑つていた。

「没収するならしてもかまわん。しかしこの祈禱日というやつが、わしは気に食わんのじや。まあ考えて見い、他の組合も皆休むというのなら魚の減るのを防ぐために結構なところかも知れん。この組合だけが休んで何の役に立つか。このいわしでもわしがとらんんだら隣村の者がとるにきまつとらんじや。時化となつたら三日でも四日でも沖を休まにやらんのに、風の日他村のものがわが前へ来て漁をするのを、ながめて遊んでおられるほどお前たちは裕福なのかい」辛らつである。

この際の日のあるうちに網を入れたのが遅くなつたのだと説明してもそれを通る筈であるが、それでは曲がない。わざと違反したことにしておいて、人々を煙に巻いたり、やりこめたりするのが此上なく愉快なのである。おとこ気があつて正義派である一面協調性を欠くのが父の世に容

れられぬ原因であつた。シラス禁漁を説く父は、あくまで合理主義で、まぢがつたことは假借なくやつつける。生来の闘志と、叛逆者の横車押しの精神が、このおやじの本領となつていた。ごまかしを許さぬ直情径行の性格の故に、村長にもなれず漁業組合長にもなれなかつたというよりならなかつたのである。

外には強い父であつたけれども無類の子ぼんのうでもあつた。

その父の気もちがわからぬでもなかつたが、それにもかかわらずめい志す方面に向つて秋の梧桐のよりに親木をはなれて散り散りに去つてゆかねばならぬのであつた。父の心をいたましと感ずるよりも、今更のように内海の行詰りと、ここでの仕事や生活のいまわしさを痛感して一日も早く広い海へ泳ぎ出そうとする意欲を加え、その体制を整えるに余念がなかつたのである。そして父が示した闘志というものが、皮肉にもせまい葉の上での蝸牛の争いを一層きわだつたものにして私の神経をそして思考をまでも鋭く衝いた。二、三年でもここで働きなから準備しても悪くないという気もしていたのが一刻も早くのがれ出たいという考えに固まつて行つた。

父の頑固おやじぶりも村内でこそどうにか通用した。お山の大将として大目に見てくれたのである。しかし他村へ出たとしたらそんなあまいことで見逃してくれるわけはない。配役は変るが十年前の「炬ノ口事件」などは漁村の紛争の象徴的なものである。この事件はいわし巾着網の漁場争いでもあり漁民が追いつめられたらこんな事も起り得るといふ一つの示唆をもつものである。

日を送つていたことにもよる。「そら行け」というので若い連中が四隻の網船に乗りこんでしまつたので、網の幹部の中老年組がこれはいかん何事をしてかすかわからんと驚いて制止しようとしたが、もう間に合わない。機関をかけて突進して行つてしまつた。やがて獲物におそいかかる猛獣のように船を次々と佐野の網船にぶつ付けて行つた。忽ち竹竿棍棒などを振りかざしての乱闘がはじまつた。しかし佐野組はこの日青年達が何かの事情で休むものが多く、四隻に二隻という差に加えて更に劣勢であつた。たとえ劣勢でなかつたとしても指揮層が良識をそなえた老人中年者によつて固められて

たの目にもよくわかつていた。この矢先に順調ないわしの漁にすつかり氣をよくして自信をもつてこれを口に出すことができるようになった。

「おまえ達の腕前ならここで漁をやつてもうまくゆくにちがいない。うちは貧乏したが、それでも山には家の一軒や二軒建てる木は残つとるこの浜か、浦村あたりで漁師をやつたらどうや」これが本音である。

「おまえ達の腕前ならここで漁をやつてもうまくゆくにちがいない。うちは貧乏したが、それでも山には家の一軒や二軒建てる木は残つとるこの浜か、浦村あたりで漁師をやつたらどうや」これが本音である。

「おまえ達の腕前ならここで漁をやつてもうまくゆくにちがいない。うちは貧乏したが、それでも山には家の一軒や二軒建てる木は残つとるこの浜か、浦村あたりで漁師をやつたらどうや」これが本音である。

ともすれば広い空へ飛び立とうとするひなどりを、いつまでもわがつばさの下に引きつけておこうという

父の頑固おやじぶりも村内でこそどうにか通用した。お山の大将として大目に見てくれたのである。しかし他村へ出たとしたらそんなあまいことで見逃してくれるわけはない。配役は変るが十年前の「炬ノ口事件」などは漁村の紛争の象徴的なものである。この事件はいわし巾着網の漁場争いでもあり漁民が追いつめられたらこんな事も起り得るといふ一つの示唆をもつものである。

「おまえ達の腕前ならここで漁をやつてもうまくゆくにちがいない。うちは貧乏したが、それでも山には家の一軒や二軒建てる木は残つとるこの浜か、浦村あたりで漁師をやつたらどうや」これが本音である。

「おまえ達の腕前ならここで漁をやつてもうまくゆくにちがいない。うちは貧乏したが、それでも山には家の一軒や二軒建てる木は残つとるこの浜か、浦村あたりで漁師をやつたらどうや」これが本音である。

びこんで船を離れてのがれる他なかつた。

一方の無抵抗によつてけが人も比較的少くて済んだものの場合によつては大惨事を起しかねまじき事態にのぞんでいたのである。

この事件はどちらにも言い分があるとはいいなから当然刑事問題に発展すべき性質のものであつた。しかしそうなるに隣村同志で将来に仕事を残すことになるので、双方の間で極力円満解決策が練られた結果、塩崎氏などの顔役の尽力によつて、全く後くされのない和解が成立した。

このような出来事は偶発的なものではない。当然起るべくして起つたものである。蝸牛にとつて、角が相手に当らぬように葉の上を散歩することは到底できぬ芸当である。

測量機械を積んで漁場を測定してから網をやつていたら、いわしは待つてくれん。一方からいえば他村の船がわが前へ侵入してきて、これ見よがしに大漁旗をかかげるのは、がまんのならぬことである。いわしを追うもの浜を見ず、どうかすると潮の流れで網をやつたら忽ちよその領分にはいつていたということもあり得ることだ。

徳島、和歌山との漁場紛争などは毎日のように起つている。動いている潮に乗つて、走つている魚をとるのだから百姓の畑とはわけが違ふ。

中でも特にいわし漁についての物言いは派手である。大群をなして流れている魚を、大勢の人が熱狂して追うのであるから、漁船同志が激突する場面も避け難いものとなる。

そこで漁村で何か争いがあると、「いわしを曳いた」という。たとえば「きのう〇〇部落でいわしを曳いたそうな」といえば〇〇でけんかがあつたという意味である。これが隣家、夫婦間にまで適用されて、沖でいわしがとれぬ時は家庭内でいわしを曳いたりすることになる。

しかしそんなことはもはや昔語りとなつてしまつた。赤ふんどし時代から見ると漁村の様相はガラリと変つた。作業服に鳥打帽子の若者は色も白く、からだつきもやき型となり、すぐれた漁師というのは体力腕力のあるものではなく、頭脳の働きのよい者ということになつた。櫓などは前世紀のものと思われるようになり推進機関はもとより、ワイヤローラー、ネットローラー、魚くみ上げ用たも網などすべて機械力でラチをあけてゆく。網はクレモナ、ナイ

ロンと乾燥する必要のないものとなり、作業はからだの酷使を要求するようなものも全くなつた。

沖から帰ると風呂に入つて映画でも見に行こうというゆとりがあると若い者が利巧で打算に長け平和的になつたことによつて、漁場における対立の尖鋭化にもかかわらず、暴力沙汰などは起らぬようである。けれどもこれでいつまでもうまくゆくだろうか。資源のこと魚価のことなどいろいろの問題は、寒流が水面下にもぐつてひろがるように次第に深く内証してゆくだろう。



読者の皆様へ

師走の寒さもひとしお身に沁み、本年も何時しかおし詰りした昨今、皆様には何かとお忙しい日々のことと存じます。

本紙「拓水」の発行につきましては、皆様の御協力により、今年もつつがなく発刊出来ましたことを厚く御礼申し上げます。漁村の皆様の機関紙として発足致しました「拓水」も本号をもつて四〇号を数えることになりました。しかし過去を振り返つて見ますと、その内容におきましては、漁村の皆様からの御投稿が比較的少ないことに、一つの淋しさを感じているのであります。来年は「子」の年で、干支の始めの年でもありますので、本紙の内容もこの干支の始まりにふさわしいように新しく生れ変わるよう、どしどしと皆様の御忌憚のない御投稿を、お待ち致しております。

よき新年をお迎えになられますよう心からお祈り申し上げます。

(編集部)

昭和卅四年七月～十月の海面漁獲の概要

(1) 総漁獲量

今期は、内海、日本海ともにイワシの盛漁期で、毎年夏期から秋期にかけて県下総漁獲量の約三五～五〇%をイワシが占めているが、今年の特
に両海面ともイワシの漁獲は順調で、各月とも平年乃至はそれ以上の漁
獲をあげ当期総漁獲量の五四%がこの魚種によつて占められている。

(2) 瀬戸内海側

内海側におけるイワシの漁獲は、漁期に入つてから上昇の一途をたどり
十月には今年の最高を示している。これを月別に平年漁獲量と比較する
と第一図のとおりで平年は八月をピークとしているのに今年の八月は平
年以下で、九月、十月に急カーブで上昇している。このように秋イワシ
が多獲されたのは数年振りのことである。一月から十月までのイワシ漁
獲量の累計は一六、五〇〇トンで昨年同期の一・八倍、平年漁獲量より
約二割多くなつている。

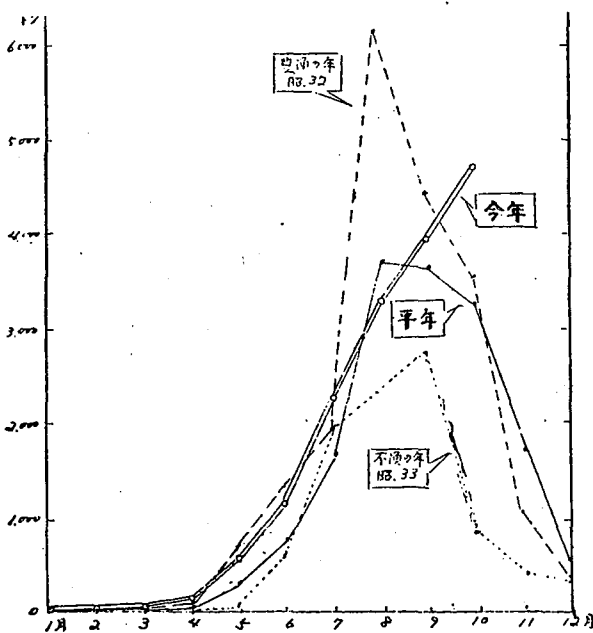
(3) 日本海側

日本海側におけるイワシの漁獲は第二図に示すとおり上半期は振わな
かつたが、八月以降は平年を上廻り内海側と同じく九月、十月に多獲され
ている。しかし上半期の漁獲が良くなかつたので十月までのイワシ漁獲
量の累計は四、〇〇〇トンで平年漁獲量の九三%である。
スルメイカは夏の盛漁期にもかんばしい漁獲がなく、これも内海におけ
るタコと同様二年つづきの不漁になりそうである。
九月に入り中型機船底びき網漁業の出漁が初まつたが、漁獲は順調であ
り、十月には平年を稍々上廻る漁獲をあげている。

イワシの漁獲状況

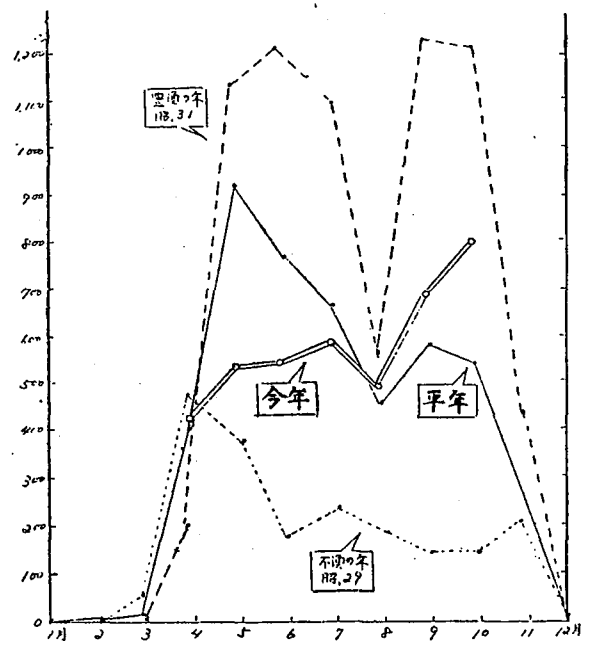
(第1図)

瀬戸内海側



(第2図)

日本海側



(注) 平年は過去5年(昭和29～33)の平均漁獲量である。

昭和34年7月中の海面漁獲量 (単位：トン)

海区 年度 魚種	県 総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海				
	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	
総 計	6,380.5	5,326.7	1,053.8	120	4,787.8	4,061.1	726.7	118	1,592.6	1,265.6	327.0	126	
魚 類	イ ワ シ	3,090.0	2,397.4	692.6	129	2,500.7	1,958.4	542.3	128	589.3	439.0	150.3	134
	イ カ ナ ゴ	1.0	0.8	0.2	125	1.0	0.8	0.2	125	—	—	—	—
	タ ラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	カ レ イ	35.9	37.9	△ 2.0	96	35.4	37.8	△ 2.4	94	0.5	0.2	0.2	250
	タ イ	28.7	35.1	△ 6.4	82	24.7	30.0	△ 5.3	82	3.9	5.1	△ 1.2	76
	サ バ	29.4	10.3	19.1	285	0.6	2.4	△ 1.8	25	28.8	7.9	20.9	365
	ア シ	947.4	603.5	343.9	157	163.2	158.0	5.2	103	784.1	445.5	338.6	176
	サ ワ ラ	14.5	14.6	△ 0.1	99	14.5	14.6	△ 0.1	99	0	0	—	—
	ブ ハ マ リ チ	32.4	5.7	26.7	568	28.5	0.4	28.1	7125	3.9	5.3	△ 1.4	74
	ボ ラ	23.6	20.1	3.5	117	23.6	20.1	3.5	117	0	0	—	—
	ハ モ	39.0	28.1	10.9	139	39.0	28.1	10.9	139	—	—	—	—
	ア ナ ゴ	45.2	46.8	△ 1.6	97	45.1	46.7	△ 1.6	97	0.1	0.1	—	100
	シ イ ラ	9.7	31.2	△ 21.5	311	0.2	17.1	△ 16.9	1	9.5	14.1	△ 4.6	67
	サ メ	8.1	11.3	△ 3.2	72	8.1	10.9	△ 2.8	74	0	0.5	△ 0.5	—
	ハ タ ハ タ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ニ ギ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の魚類	560.8	631.5	△ 70.7	89	501.2	564.0	△ 62.8	89	59.6	67.5	△ 7.9	88
	(魚類計)	4,865.7	3,874.2	991.5	126	3,385.9	2,889.1	496.8	117	1,479.8	985.1	494.7	150
	水 産 動 物	スルメイカ	43.0	225.0	△ 182.0	19	—	—	—	—	43.0	225.0	△ 182.0
その他のカ		114.5	87.6	26.9	131	69.4	49.1	20.3	141	45.1	38.5	6.6	117
タ コ		416.9	406.4	10.5	103	401.6	395.2	6.4	102	15.3	11.2	4.1	137
エ ビ		598.5	531.1	67.4	113	598.4	531.1	67.3	113	0	—	—	—
カ ニ		134.3	82.6	51.7	163	134.3	82.6	51.7	163	—	—	—	—
ナ マ コ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の水産動物		17.4	10.7	6.7	163	17.4	10.7	6.7	163	—	—	—	—
水産動物許	324.5	1,343.4	△ 18.9	99	1,221.1	1,068.8	152.3	114	103.4	274.6	△ 171.2	38	
貝 藻 類	貝 類	184.3	103.5	80.8	178	177.7	98.2	79.5	181	6.6	5.3	1.3	125
	藻 類	6.0	5.6	0.4	107	3.1	5.1	△ 2.0	61	2.9	0.5	2.4	580

(注) △は減 ○は漁獲量50kg未満(50kg以上は100kgに切上げ)

昭和34年上半期8月海面漁獲量 (単位: トン)

海区 年度 魚種	県 総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海				
	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	
総 計	6,753.9	5,271.5	1,482.4	128	5,327.2	4,439.9	887.3	120	1,426.6	831.5	595.1	172	
魚 類	イ ワ シ	3,837.3	3,082.4	754.9	124	3,356.9	2,430.2	926.7	138	480.3	652.3	△ 172.0	74
	イ カ ナ ゴ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	タ ラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	カ レ イ ヒ ラ メ	35.3	33.8	1.5	104	35.1	33.8	1.3	104	0.2	0.1	0.1	200
	タ イ	24.5	34.7	△ 10.2	71	20.1	31.5	△ 11.4	64	4.4	3.2	1.2	138
	サ バ	28.0	5.5	22.5	510	1.9	3.0	△ 1.1	63	26.1	2.6	23.5	1000
	ア シ	1,004.0	263.0	741.0	382	254.8	230.0	24.8	111	749.2	33.0	716.2	2270
	サ ワ ラ	1.1	3.3	△ 2.2	33	1.1	3.2	△ 2.1	34	0	0.1	△ 0.1	—
	ブ ハ マ リ チ	66.2	11.0	55.2	602	63.9	9.3	54.6	687	2.3	1.7	0.6	135
	ボ ラ	25.0	23.7	1.3	105	25.0	23.7	1.3	105	—	0	—	—
	ハ モ	37.9	39.9	△ 2.0	95	37.9	39.9	△ 2.0	95	—	0.1	△ 0.1	—
	ア ナ ゴ	43.7	47.7	△ 4.0	92	43.7	47.6	△ 3.9	92	0	0	—	—
	シ イ ラ	43.3	65.8	△ 22.5	66	1.8	18.7	△ 16.9	10	41.5	47.1	5.6	88
	サ メ	9.9	9.0	△ 0.9	110	9.8	8.8	1.0	111	0.1	0.1	—	100
ハ タ ハ タ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ニ ギ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の魚 類	383.9	604.1	△ 22.0	64	359.0	563.9	△ 204.9	64	24.9	40.2	△ 15.3	62	
(魚類計)	5,540.0	4,224.1	1,315.9	131	4,221.0	3,443.6	767.4	122	1,329.0	780.5	548.5	170	
水 産 動 物	スルメイカ	30.7	13.6	17.1	226	—	—	—	—	30.7	13.6	17.1	226
	そ の 他 の カ	101.4	87.2	14.2	116	57.3	61.6	△ 4.3	93	44.0	25.6	18.4	172
	タ コ	379.3	308.5	70.8	123	376.5	305.0	71.5	123	2.7	3.5	△ 0.8	77
	エ ビ	360.7	398.6	△ 37.9	90	360.7	398.6	△ 37.9	90	0	0	—	—
	カ ニ	111.4	132.5	△ 21.1	84	111.4	132.5	△ 21.1	84	—	—	—	—
	ナ マ コ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の水産動物 (水産動物計)	27.2	0.4	26.8	6800	27.2	0.4	26.8	6800	—	—	—	—	
貝 類	1,010.6	940.8	69.8	107	933.1	898.2	34.9	104	77.5	42.7	34.8	181	
貝 類	182.3	102.6	79.7	178	177.9	97.9	80.0	182	4.4	4.7	△ 0.3	94	
藻 類	21.0	4.0	17.0	530	5.2	0.4	4.8	1300	15.7	3.6	12.1	436	

(注) △は減 ○は50kg未満 (50kg以上は100kgに切上げ)

昭和34年9月中の海面漁獲量 (単位:トン)

海区 年度 魚種	県 総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海				
	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	
総 計	7,819.3	8,248.8	△ 429.5	95	5,456.7	4,493.2	963.5	121	2,362.7	3,755.6	△ 1,392.9	63	
魚	イ ワ シ	4,607.3	3,271.1	1,336.2	141	3,913.1	2,721.5	1,191.6	144	694.1	549.5	144.6	126
	イ カ ナ ゴ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	タ ラ	3.7	1.4	2.3	264	—	—	—	—	3.7	1.4	2.3	264
	カ レ イ ヒ ラ メ	128.6	389.8	△ 261.2	33	33.5	77.2	43.7	43	95.0	312.6	△ 217.6	30
	タ イ	33.9	54.7	△ 20.8	62	24.1	26.1	△ 2.0	92	9.8	28.7	△ 18.9	34
	サ バ	5.5	3.7	1.8	149	0.3	3.5	△ 3.2	9	5.2	0.2	5.0	2600
	ア シ	316.9	175.2	141.7	181	126.4	124.8	△ 1.6	101	190.4	50.4	140.0	378
	サ ワ ラ	26.6	36.4	△ 9.8	73	26.6	36.3	9.7	73	—	0.1	△ 0.1	—
	ブ リ ハ マ チ	47.1	19.8	27.3	238	39.7	16.8	△ 22.9	236	7.4	2.9	4.5	255
	ボ ラ	25.8	20.0	5.8	129	25.8	20.0	5.8	129	—	0	—	—
	ハ モ	54.5	56.3	△ 1.8	97	54.5	56.3	1.8	97	—	—	—	—
	ア ナ ゴ	44.3	56.9	△ 12.6	78	44.2	56.9	△ 12.7	78	0.1	0.1	0	100
	シ イ ラ	76.6	200.9	△ 124.3	38	14.7	16.9	△ 2.2	87	61.9	183.9	△ 122.0	34
	サ メ	10.5	10.5	0	100	6.3	10.0	△ 3.7	63	4.2	0.5	3.7	840
	ハ タ ハ タ	2.8	3.2	△ 0.4	88	—	—	△ —	—	2.8	3.2	△ 0.4	88
	ニ ギ ス	1,016.8	2,147.7	△ 1,130.9	47	—	—	—	—	1,016.8	2,147.7	△ 1,130.9	47
	その他の魚 類	459.9	896.5	△ 436.6	51	366.7	637.6	△ 270.9	58	93.2	258.9	△ 165.7	36
(魚類計)	6,860.7	7,343.8	△ 483.1	93	4,675.9	3,803.8	872.1	123	2,184.8	3,540.1	△ 1,355.3	62	
水 産 動 物	スルメイカ	68.1	11.9	56.2	572	—	—	—	—	68.1	11.9	56.2	572
	その他の イカ	191.7	217.4	△ 25.7	88	107.7	91.2	16.5	118	83.9	126.1	△ 42.2	67
	タ コ	191.8	146.8	45.0	131	191.6	145.2	46.4	132	0.1	1.6	△ 1.5	6
	エ ビ	275.4	271.8	3.6	101	251.8	243.5	1.7	99	23.6	18.3	5.3	129
	カ ニ	23.5	78.6	△ 55.1	30	23.5	78.6	△ 55.1	30	—	0.1	△ 0.1	—
	ナ マ コ	—	—	—	—	—	—	△ —	—	—	—	—	—
その他の水 産動物 (水産動物 計)	8.2	6.5	1.7	126	8.2	6.5	1.7	126	—	—	—	—	
貝 類	199.7	116.3	83.4	172	197.6	112.7	84.9	175	2.1	3.6	1.5	58	
藻 類	0.3	55.7	△ 55.4	1	0.3	1.8	△ 1.5	17	—	53.9	△ 53.9	—	

(注) △ 減 ○は漁獲量50kg未満 (漁獲量50kg以上は100kgに切上げ)

昭和34年10月中の海面漁獲量 (単位: トン)

海区 年度 魚種	総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海				
	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	34年	33年	増減量	率	
総 計	10,422.7	6,256.4	4,166.3	167	6,339.5	2,466.0	3,873.5	257	4,083.2	3,790	292.8	108	
魚 類	イ ワ シ	5,480.7	1,633.2	3,847.5	336	4,680.6	874.0	3,806.6	536	800.1	759.2	40.9	105
	イ カ ナ ゴ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	タ ラ	167.1	17.5	149.6	954	—	—	—	—	167.1	17.5	149.6	954
	カ レ イ	488.5	402.3	86.2	121	57.5	96.1	△ 38.6	60	431.0	306.3	124.7	141
	タ イ	39.8	48.1	△ 8.3	83	20.5	17.2	37.7	119	19.3	30.9	△ 11.6	62
	サ バ	29.5	3.8	25.7	776	1.9	2.1	△ 0.2	93	27.6	1.7	25.9	1620
	ア シ	770.8	235.2	535.6	328	82.2	75.8	6.4	108	688.9	159.4	529.2	432
	サ ワ ラ	85.7	104.6	△ 18.9	82	85.7	104.6	△ 18.9	82	—	—	—	—
	ブ リ マ	116.2	14.9	101.3	780	33.9	13.6	20.3	249	82.3	1.4	80.9	5878
	ボ ラ	30.1	27.5	2.6	109	30.1	27.5	2.6	109	—	0	—	—
	ハ モ	41.3	27.5	13.8	150	39.9	26.7	13.2	149	1.4	0.8	0.6	175
	ア ナ ゴ	68.4	76.3	△ 7.9	90	67.5	76.0	△ 8.5	89	1.0	0.3	0.7	333
	シ イ ラ	4.8	148.8	△ 144.0	3	—	—	—	—	4.8	148.8	△ 144.0	3
	サ メ	19.8	13.2	6.6	150	10.4	11.3	△ 0.9	92	9.4	1.9	7.5	495
	ハ タ ハ タ	26.5	6.2	20.3	427	—	—	—	—	26.5	6.2	20.3	427
	ニ ギ ス	1,331.5	1,567.2	△ 235.7	85	—	—	—	—	1,331.5	1,567.2	△ 235.7	85
	そ の 他 の 魚	605.7	602.7	3.0	100	427.0	392.2	34.8	109	178.8	210.5	△ 31.7	85
	(魚類計)	9,306.5	4,929.2	4,377.3	189	5,537.3	1,717.2	3,820.1	322	3,769.3	3,212.1	557.2	117
	水 産 動 物	ス ル メ イ カ	84.6	335.4	△ 250.8	25	—	—	—	—	84.6	335.4	△ 250.8
そ の 他 の カ		206.8	255.9	△ 49.1	81	113.6	166.0	△ 52.4	68	93.2	89.8	3.4	104
タ コ		136.4	106.7	29.7	128	134.0	104.1	29.9	129	2.4	2.6	△ 0.2	92
エ ビ		455.7	452.9	2.8	101	327.2	307.2	20.0	107	128.6	145.8	△ 17.2	88
カ ニ		28.6	37.8	△ 9.2	76	28.5	37.7	△ 9.2	75	0	0.2	0.2	—
ナ マ コ		1.5	1.5	0	100	1.5	1.5	0	100	—	—	—	—
そ の 他 の 水 産 動 物 (水産動物計)		3.6	—	—	—	3.6	—	—	—	—	—	—	—
貝 類	198.8	136.9	61.9	145	193.6	132.2	61.4	146	5.1	4.7	0.4	109	
藻 類	0.1	0.1	0	100	0.1	0.1	0	100	—	—	—	—	

(注) △は減○は漁獲量50kg未満(50kg以上は000kgに切上げ)

われらの漁民銀行

兵庫県信用漁業協同組合連合会

会 長 島 田 文 治 郎

本 所 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥0193
但馬支所 香住町中浜頭 香住125

購 買 品 は 漁 連 て

兵庫県内海漁業協同組合連合会

会 長 三 浦 清 太 郎

本 部 兵庫県立水産会館内 直通電話⑤3424-5
明石油槽所 明石市船町 明石3207
富島油槽所 北淡町富島 富島 66
仮屋出張所 淡路町仮屋 仮屋 59

購 買 品 は 系 統 利 用

但馬漁業協同組合連合会

会 長 西 上 重 式

城崎郡香住町香住 電話香住154

神戸市兵庫区
新在家町



電話⑤8301(事務所)

電話⑤9563(宿泊所)